

# 感染したかな？と思ったら・・・

## (学生用) 新型コロナウイルス感染症対応フローチャート



2021/4/8 改訂 (Ver. 4)

風邪やいつもと違う症状がある、または登校後に症状が出た場合

- ・自宅の場合、**学生支援課**に連絡、自宅で安静
- ・登校後の場合、**速やかに帰宅し学生支援課**に連絡、自宅で安静。登校後、以下の青色枠の症状や帰宅できない強い症状が出た場合は、**保健管理センター**に電話し、指示に従う。
- ・自宅で安静中、以下の症状により「かかりつけ医」等の身近な医療機関に適切に相談を行う。

### 症状例

- ・発熱
- ・咽頭痛、咳、痰、呼吸苦
- ・下痢
- ・その他いつもと違う症状
- ・体の疲れ、だるさ
- ・頭痛、頭重感、筋骨格痛
- ・味覚や嗅覚の異常

- ・苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状
- ・味覚や嗅覚の異常
- ・基礎疾患等（妊娠も含む）のある人

直ぐに相談

風邪やいつもと違う症状が続く（相談）

① まずは、「かかりつけ医」等に電話で相談

② 相談先・受診先に迷ったとき

相談

相談

かかりつけ医等の身近な医療機関

対応できない場合

案内

医療機関の判断

対応できる医療機関

連絡

「感染の疑いが無い場合」  
一般受診・自宅安静

陽性の場合、「感染者と診断された場合」の対応  
を取る

感染者と診断された場合  
(保健所・医療機関)

学生支援課に速やかに連絡  
・保健所・医療機関の指示に従う

医療機関の入院→退院  
宿泊療養施設での療養→退所

療養期間終了後、学生支援課に報告し、  
登校について許可を得る

濃厚接触者と特定された場合  
(保健所)

学生支援課に速やかに連絡  
・保健所・医療機関の指示に従う

健康観察期間中に、陽性反応

「感染者と診断された場合」  
の対応を取る

症状が出ず、保健所等の指示による  
自宅等での健康観察期間終了

健康観察期間終了後、学生支援課に  
報告し、登校について許可を得る

※同居家族が感染者と濃厚接触している  
者と特定された場合（学生支援課に速  
やかに連絡）は、保健所による同居家  
族の安全性が確定するまで、自宅待機

最初に症状が出た日から8日経過で、薬を  
服用していない状態で解熱し症状が消失し  
た日を0日として3日経過後まで自宅安静  
(病院等での相談受診をせずに、自宅で安  
静した場合もこれに準ずる)

学生支援課に報告し、登校について許可を得る

### 連絡先

☆ 学生支援課  
電話 0749-27-7530 FAX 0749-27-1149

◎ 登校後、症状例の青色枠の症状や帰宅でき  
ない強い症状が出た場合

☆ 保健管理センター  
・彦根キャンパス 電話 0749-27-1024  
・大津キャンパス 電話 077-537-7709

接触確認アプリ COCOA で陽性者との  
接触の可能性が確認されたとの通知  
を受けた場合

アプリで通知された電話番号に相談  
してください。PCR 検査等で感染者と  
診断された場合は、フローチャートに  
沿って学生支援課に速やかに連絡して  
ください。

※このフローチャートは、状況に応じて変更する。

◎夜間、休日等の学生支援課への連絡先は、4月8日にサクセスでお知らせした「新型コロナウイルス感染症対応フローチャートについて」のメールアドレスに連絡すること。